



運用報告書（全体版）第13期（2019年1月1日～2019年12月31日）

**バンガード®・タックス・マネージド・ファンズ -
バンガード・ディベロッップド・マーケッツ・インデックス・ファンド**
Vanguard Tax Managed Funds -
Vanguard Developed Markets Index Fund

米ドル建／オープンエンド契約型外国投資信託
米国デラウェア籍法定トラスト ETF クラス受益証券

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。
さて、バンガード・タックス・マネージド・ファンズ - バンガード・ディベロッップド・マーケッツ・インデックス・ファンドのETFクラス受益証券（以下「ファンド」といいます。）は、このたび、第13期の決算を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。
今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

<ファンドの仕組み>

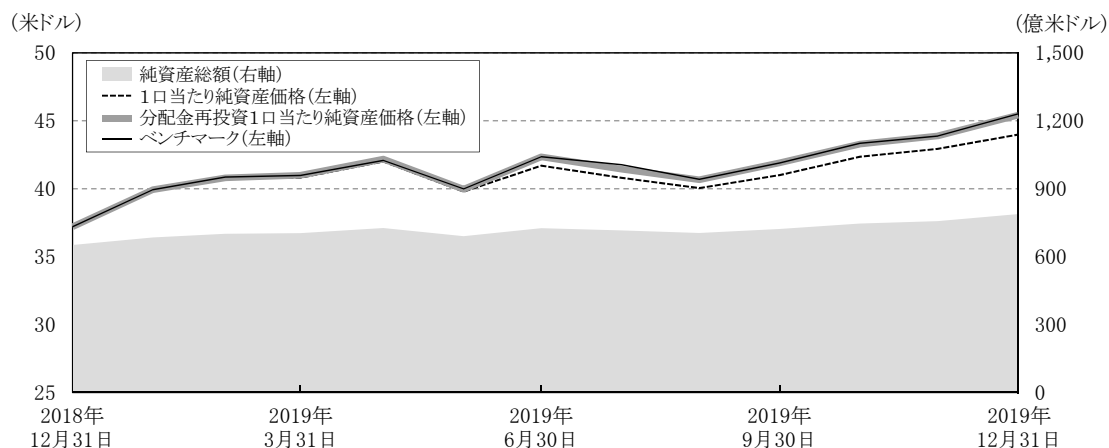
ファンド形態	米ドル建／オープンエンド契約型外国投資信託 米国デラウェア籍法定トラスト
信託期間	無期限
運用方針	ファンドは、カナダならびにヨーロッパおよび太平洋地域の主要市場に所在する企業が発行する株式からの投資収益を測るベンチマーク・インデックスのパフォーマンスへの一致を目指して運用を行います。
主要投資対象	下記「運用方法」をご参照ください。
運用方法	ファンドは、FTSE 先進国オールキャップ（除く米国）インデックス（FTSE Developed All Cap exUS Index）のパフォーマンスへの一致を企図したインデックス投資手法を用います。当該インデックスは、カナダならびにヨーロッパおよび太平洋地域の主要市場に所在する大、中、小規模の企業約3,873社の普通株式から構成される時価総額加重インデックスです。ファンドは、インデックスを構成する株式にその資産の全てまたは実質上全てを投資することにより、目標インデックスを複製しようと試みており、インデックスにおけるウェイトとおおよそ同様の割合で各株式を保有しています。
投資制限	ファンドは、以下の基本的投資方針に従わなくてはなりません。基本的投資方針はファンドの受益証券の過半数にあたる受益者の承諾がなければ、いかなる方法によっても変更することはできません。かかる目的上、「過半数」の受益証券とは、①ファンドの純資産の50%以上に相当する受益証券を有する受益者または委任状を有する代理人が出席した上でのファンドの純資産の67%以上の賛成投票を表象する受益証券、または②ファンドの純資産の50%以上を表象する受益証券のいずれか少ない方をいいます。 (i) 借入れ ファンドは、米国1940年投資会社法その他の適用法令、これらに基づく規則、

	<p>またはファンドの監督権限を有する米国証券取引委員会（SEC）もしくは他の規制当局により許可されている場合に限り、借入れを行うことができます。</p> <p>(ii) コモディティ ファンドは、米国 1940 年投資会社法その他の適用法令、これらに基づく規則、またはファンドの監督権限を有する SEC もしくは他の規制当局により許可されている場合に限り、コモディティへの投資を行うことができます。</p> <p>(iii) 分散 ファンドは、その総資産の 75%に関して、(1)単一発行体の発行済議決権付証券の 10%以上を購入することができず、(2)ファンドの総資産の 5%以上がある発行体の証券に投資されることとなる場合には、当該発行体の証券を購入することができません。この制限は、米国政府または米国政府機関の債務には適用されません。</p> <p>(iv) 同一業種への集中投資 ファンドは、目標とするインデックスの構成に近似させるために必要な場合を除いて、主要な事業活動が同一業種または同一業界の発行者の証券に投資を集中させてはなりません。</p> <p>(v) 貸付け ファンドは、米国 1940 年投資会社法その他の適用法令、これらに基づく規則、またはファンドの監督権限を有する SEC もしくは他の規制当局により許可されている場合に限り、他の者への貸付けを行うことができます。</p> <p>(vi) 不動産 ファンドは、証券その他の金融商品を保有する結果として取得される場合を除き、不動産に直接投資することはできません。この制限は、ファンドが (1) 不動産への投資、取引もしくは別の方法で不動産取引に携わる会社が発行する、または (2) 不動産もしくは不動産の持分により裏付けられもしくは担保される、証券その他の金融商品に投資することを妨げません。</p> <p>(vii) 優先証券 ファンドは、米国 1940 年投資会社法その他の適用法令、これらに基づく規則、またはファンドの監督権限を有する SEC もしくは他の規制当局により許可されている場合を除き、優先証券を発行することはできません。</p> <p>(viii) 引受け ポートフォリオ証券の売買に関連し、ファンドが米国 1933 年証券法上の意味における引受会社とみなされる場合を除き、ファンドは他の発行者の証券の引受会社としての業務を行うことはできません。</p>
<p>分配方針</p>	<p>ファンドは、受益者に対して、純インカム所得（利息および分配から費用を控除した額）および保有する資産の売却によって実現した短期または長期の純キャピタル・ゲインの実質的全額を分配します。ファンドのインカム分配は通常 3 月、6 月、9 月および 12 月の四半期毎に行われます。キャピタル・ゲインの分配は（もしあれば）通常毎年 12 月に行われます。さらに、ファンドは、随時、追加的な分配を年度の一定時点で行うことがあります。</p> <p>ファンドは随時、予想されたより高い分配金を支払うことがあります。ファンドは、インデックス・ファンドとして、ベンチマークとするインデックスの変更を反映させるために保有銘柄を調整する必要があります。場合によっては、かかる調整により価格が上昇している有価証券を売却せざるを得ないことがあり、したがって、受益者に分配しなければならないキャピタル・ゲインを実現することになります。有価証券がインデックスから外れる理由はいくつかあり、企業の合併・買収、発行体の時価総額の大幅な変動、または新興市場から先進国市場への変更など、ある国の市場における地位の変更が含まれます。</p>

I. 計算期間中における運用の経過および運用状況の推移

(1) 運用の経過

① 1口当たり純資産価格の推移等



- (注1) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。以下同じです。
- (注2) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、第12期末の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。
- (注3) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、各投資者の購入状況などにより課税条件が異なるため、分配金に対する税金を考慮しておりません。そのため、最終的な税引後の結果を示すものではありません。
- (注4) ファンドのベンチマークは、スプライスト・ディベロップド (除く米国) インデックスです。スプライスト・ディベロップド (除く米国) インデックスとは、2013年5月28日まではMSCI EAFE インデックス、2015年12月20日まではFTSE ディベロップド (除く北アメリカ) インデックス、2016年5月31日まではFTSE 先進国オールキャップ (除く米国) トランジション・インデックス、それ以降はFTSE 先進国オールキャップ (除く米国) インデックスをいいます。
- (注5) ベンチマークは、第12期末の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。

バンガード・ディベロップド・マーケット・インデックス・ファンドのETFクラス受益証券(ティッカー: VEA)は、「バンガード・FTSE 先進国市場 (除く米国) ETF」と表記される場合があります。本書においては、当ファンドの名称を英文アニュアルレポートに記載の英語名称で表記する場合があります、ETFクラス受益証券を「ETF 受益証券」と表記する場合があります。

2018年12月31日から2019年12月31日までのファンドのパフォーマンス

	期初の価格	期末の価格	1口当たり分配金	
			インカム分配	キャピタルゲイン
ファンド	37.20 米ドル	43.98 米ドル	1.340 米ドル	0.000 米ドル

2019年12月31日に終了する期間までの年間平均トータルリターン

	1年	5年	10年	投資額 10,000 米ドル に対する最終価格
ファンド 純資産価格	22.08%	6.19%	5.75%	17,490 米ドル
ファンド 市場価格	22.60	6.21	5.72	17,446
ベンチマーク	22.34	6.08	5.70	17,415
FTSE グローバル・オールキャップ(除く米国)インデックス	21.80	5.84	5.39	16,898

(注1) トータルリターンは、表示通貨（米ドル）建ての純資産価格に基づき計算されております。

(注2) ETF 受益証券について、市場価格は、ニューヨーク証券取引所の通常取引終了時（通常、米国東部標準時間時午後4時）の呼値スプレッドの中間値によって決定されます。ファンド総資産の市場価格から負債を控除し、発行済ファンド受益証券口数で除すことにより計算される純資産価格もまた、ニューヨーク証券取引所の通常取引終了時に決定されます。

② 分配金について

当期（2019年1月1日～2019年12月31日）の1口当たり分配金（税引前）はそれぞれ下表のとおりです。なお、下表の「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」は、当該分配落日における1口当たり分配金額と比較する目的で、便宜上算出しているものです。

（金額：米ドル）

分配落日	1口当たり純資産価格	1口当たり分配金額 （対1口当たり純資産 価格比率 ^(注1) ）	分配金を含む1口当 たり純資産価格の変 動額 ^(注2)
2019年3月28日	40.65	0.1750 0.43%	4.79
2019年6月17日	40.38	0.4500 1.10%	0.18
2019年9月24日	41.16	0.2754 0.66%	1.06
2019年12月23日	43.77	0.4399 1.00%	3.05

（注1）「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

$$\text{対1口当たり純資産価格比率（\%）} = 100 \times a / b$$

a=当該分配落日における1口当たり分配金額

b=当該分配落日における1口当たり純資産価格+当該分配落日における1口当たり分配金額

以下同じです。

（注2）「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。

$$\text{分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額} = b - c$$

b=当該分配落日における1口当たり純資産価格+当該分配落日における1口当たり分配金額

c=当該分配落日の直前の分配落日における1口当たり純資産価格

以下同じです。

（注3）2019年3月28日の直前の分配落日（2018年12月24日）における1口当たり純資産価格は、36.04米ドルでした。

③ 1口当たり純資産価格の主な変動要因、投資環境およびポートフォリオについて

ファンドのパフォーマンス

- 2019年12月31日に終了した12か月間において、Vanguard Developed Markets Index Fundのリターンはインベスター受益証券21.96%からインスティテューショナル受益証券の22.14%に及びました。当ファンドのベンチマークのリターンは22.34%でした。
- ベンチマークの10セクターすべてが、金融、資本財および消費財に牽引され二桁台のリターン（米ドル・ベース）を達成しました。通信は、最もリターンが低いセクターとなりました。
- 二桁リターンは、多くの国々で達成されました。先進国市場の株式は、新興市場の株式を上回りましたが、米国株には及びませんでした。
- 世界の株価は、米中間の貿易摩擦が緩和し、貿易協定が2020年の初めに調印されるであろうとする楽観論を背景に上昇しました。景気後退の兆しと見られてきた米国国債のイールド・カーブ逆転を受けて、年央に懸念が台頭しました。しかし、イールド・カーブは、米連邦準備制度理事会が3度利下げを実施したことを受けて、下半期には正常化しました。

*上記の記述は、Vanguard Developed Markets Index FundのETFクラス受益証券を含む全ての受益証券クラスについてのものです。

(2) 今後の運用方針

ファンドは、カナダならびにヨーロッパおよび太平洋地域の主要市場に所在する企業が発行する株式からの投資収益を測るベンチマーク・インデックスのパフォーマンスへの一致を目指します。今後も投資方針に従い、引き続き運用を行います。

(3) 費用の明細

項目	項目の概要		注
管理費用	純資産価額の年率 0.04%	管理的性格の業務および事業運営にかかる業務の対価	費用の料率は、2020年4月28日付英文目論見書に記載された現会計年度の見込み費用です。
12b-1 販売費用	なし	該当なし	
その他の費用	0.01%	ファンドが負担したその他の費用金額	
ファンドの年次運営費用合計	0.05%		2019年12月31日に終了した会計年度において、費用料率は合計0.05%でした。

II. 運用実績

① 純資産の推移

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	百万米ドル	日本円(百万円)	米ドル	日本円
第4会計年度末 (2010年12月末日)	5,414	593,158	36.04	3,949
第5会計年度末 (2011年12月末日)	6,435	705,019	30.44	3,335
第6会計年度末 (2012年12月末日)	10,979	1,202,859	35.02	3,837
第7会計年度末 (2013年12月末日)	19,021	2,083,941	41.53	4,550
第8会計年度末 (2014年12月末日)	24,155	2,646,422	37.85	4,147
第9会計年度末 (2015年12月末日)	29,288	3,208,793	36.75	4,026
第10会計年度末 (2016年12月末日)	40,243	4,409,023	36.51	4,000
第11会計年度末 (2017年12月末日)	68,406	7,494,561	44.83	4,912
第12会計年度末 (2018年12月末日)	65,139	7,136,629	37.20	4,076
第13会計年度末 (2019年12月末日)	78,752	8,628,069	43.98	4,818

(注1) 米ドルの円貨換算は、2019年12月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=109.56円)によります。

(注2) ETF受益証券の設定日は、2007年7月20日です。

(注3) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入しているため合計の数字が一致しない場合があります。円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

② 分配の推移

	1口当たり分配金	
	米ドル	日本円
第4会計年度	0.897	98
第5会計年度	1.058	116
第6会計年度	1.046	115
第7会計年度	1.083	119
第8会計年度	1.394	153
第9会計年度	1.071	117
第10会計年度	1.114	122
第11会計年度	1.243	136
第12会計年度	1.244	136
第13会計年度	1.340	147

③ 投資資産(2019年12月末日現在)

下記「IV.ファンドの経理状況」の純資産計算書を参照ください。

III. 純資産計算書

(2019年12月末日)

	千米ドル	日本円(千円)
総資産額 (Vanguard Developed Markets Index Fund 全体)	127,621,381	13,982,198,502
総負債額 (Vanguard Developed Markets Index Fund 全体)	2,426,871	265,887,987
純資産価額(ファンド)	78,752,406	8,628,113,601
発行済み受益証券総数(ファンド)	1,790,610,530	口
1口当たり純資産価格(ファンド)	\$43.98	¥4,818

IV. ファンドの経理状況

独立登録会計事務所の監査報告書

Vanguard Tax-Managed Funds の受託者の理事会、および Vanguard Developed Markets Index Fund の受益者各位

財務諸表に係る意見

私どもは、添付の 2019 年 12 月 31 日現在の Vanguard Developed Markets Index Fund (Vanguard Tax-Managed Funds を構成するファンドの 1 つで、以下「ファンド」という。)の純資産計算書—投資サマリー、2019 年 12 月 31 日に終了した年度の損益計算書、2019 年 12 月 31 日に終了した期間の 2 年間それぞれについての純資産変動計算書(関連注記を含め)、2019 年 12 月 31 日に終了した期間の 5 年間それぞれについての財務ハイライト(以下総称して「財務諸表」という。)を監査した。私どもの意見では、添付の財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して、2019 年 12 月 31 日現在のファンドの財政状態、ならびに同日に終了した年度の各ファンドの運用成績、2019 年 12 月 31 日に終了した期間の 2 年間それぞれについての純資産の変動、2019 年 12 月 31 日に終了した期間の 5 年間それぞれについての財務ハイライトをすべての重要な点において、適正に表示している。

監査意見の基礎

財務諸表はファンドの経営陣が責任を負うものである。私どもの責任は、私どもの監査に基づいてファンドの財務諸表について意見を表明することである。私どもは公開企業会計監視委員会(米国)(PCAOB)に登録された監査法人であり、米国連邦証券法および関連規則、ならびに米証券取引委員会および PCAOB の規則に準拠して、ファンドに関して独立であることを義務付けられている。私どもは、PCAOB の基準に準拠して、これらの財務諸表の監査を実施した。これらの基準は、財務諸表に不正または誤謬による重大な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、私どもが監査を計画し実施することを求めている。

私どもの監査には、不正または誤謬による財務諸表の重大な虚偽表示リスクを評価するための手続きを実施し、かかるリスクに対処する手続きを実施することが含まれる。かかる手続きには、試査による財務諸表の金額および開示事項を裏付ける証拠の検証が含まれる。私どもの監査にはまた、経営陣が採用した会計原則および経営陣が行った重要な見積りの検討、ならびに財務諸表全体の表示に関する評価も含まれる。私どもの手続きには、カストディアンおよびブローカーに対する書面ならびに名義書換事務代行会社の所有持分の記録との照合による 2019 年 12 月 31 日現在における有価証券の確認も含まれる。ブローカーからの返答が得られない場合は、私どもは別の監査手続きを実施した。私どもの監査が、私どもの意見表明に関する合理的な基礎を与えるものであると確信している。

プライスウォーターハウスクーパース LLP

ペンシルバニア州フィラデルフィア

2020 年 2 月 13 日

私どもは、1975 年以降、The Vanguard Group of Funds の 1 社以上の投資会社の監査人を務めている。

財務諸表

純資産計算書—投資サマリー

2019年12月31日現在

この計算書は、ファンドの保有銘柄を資産種類ごとに要約したものである。ファンドの保有上位各 50 銘柄およびいかなる発行体に対しても総額でファンド純資産の 1%以上を占める投資に関しては詳細を報告している。それより小さな保有割合の総額は、各分類内で一つの金額として報告されている。当ファンドは、各会計年度中 4 回にわたり、証券取引委員会(「SEC」)に保有銘柄の完全な明細表を提出している。第 2 四半期と第 4 四半期については、ファンドの保有銘柄の完全なリストを www.vanguard.com およびフォーム N-CSR で入手することができる。また、800-662-7447 に電話すると無料で郵送してもらうことができる(訳注:日本の受益者については、適用されない。)。各会計年度の第 1 四半期と第 3 四半期については、当ファンドの保有銘柄の完全なリストをフォーム N-PORT の報告書の添付書類として入手することができる。ファンドのフォーム N-CSR およびフォーム N-PORT の報告書は、SEC のウェブサイト(www.sec.gov)で入手することができる。

	株数	市場価格* (千米ドル)	純資産に 占める割合
普通株式			
オーストラリア			
Commonwealth Bank of Australia	11,181,137	627,241	0.5%
CSL Ltd.	2,856,276	553,784	0.4%
BHP Group Ltd.	18,604,041	509,425	0.4%
Westpac Banking Corp.	22,541,613	384,940	0.3%
§.1 オーストラリア—その他 †		5,606,324	4.5%
		7,681,714	6.1%
§.1 オーストリア †		339,013	0.3%
ベルギー			
Anheuser-Busch InBev SA/NV	4,860,092	398,045	0.3%
ベルギー—その他 †		808,338	0.7%
		1,206,383	1.0%
カナダ			
Royal Bank of Canada	9,070,217	717,697	0.6%
Toronto-Dominion Bank	11,427,718	640,931	0.5%
Enbridge Inc. (XTSE)	12,424,780	494,006	0.4%
Bank of Nova Scotia	7,653,801	432,333	0.3%
Canadian National Railway Co.	4,556,952	412,233	0.3%
§.1 カナダ—その他 †		8,141,551	6.6%
		10,838,751	8.7%
デンマーク			
Novo Nordisk A/S Class B	10,432,766	604,567	0.5%
† デンマーク—その他 †		1,324,984	1.0%
		1,929,551	1.5%
フィンランド †			
		1,273,398	1.0%

	株数	市場価格・ (千米ドル)	純資産に 占める割合
フランス			
TOTAL SA	15,226,532	844,932	0.7%
LVMH Moet Hennessy Louis Vuitton SE	1,571,319	732,166	0.6%
Sanofi	6,840,021	686,929	0.6%
Airbus SE	3,474,426	509,927	0.4%
BNP Paribas SA	6,825,826	405,716	0.3%
AXA SA	12,113,635	342,287	0.3%
§.1 フランスーその他 †		7,267,879	5.7%
		10,789,836	8.6%
ドイツ			
SAP SE	6,113,220	822,832	0.7%
Allianz SE	2,618,256	641,548	0.5%
Siemens AG	4,778,712	624,062	0.5%
Bayer AG	5,892,181	479,017	0.4%
BASF SE	5,778,811	435,358	0.3%
adidas AG	1,218,381	396,607	0.3%
1 ドイツーその他 †		5,606,589	4.5%
		9,006,013	7.2%
香港			
AIA Group Ltd.	76,341,877	802,961	0.7%
§.1 香港ーその他 †		3,034,393	2.4%
		3,837,354	3.1%
§ アイルランド †			
		308,744	0.2%
イスラエル †			
		592,237	0.5%
イタリア			
Enel SPA	49,049,680	389,644	0.3%
1 イタリアーその他 †		2,414,275	1.9%
		2,803,919	2.2%
日本			
Toyota Motor Corp.	15,494,579	1,091,771	0.9%
Sony Corp.	7,749,484	526,172	0.4%
SoftBank Group Corp.	10,220,066	443,725	0.4%
Mitsubishi UFJ Financial Group Inc.	78,704,614	425,504	0.3%
Keyence Corp.	1,136,274	398,990	0.3%
Chugai Pharmaceutical Co. Ltd.	1,364,303	125,646	0.1%
§ 日本ーその他 †		24,125,530	19.3%
		27,137,338	21.7%
オランダ			
ASML Holding NV	2,525,552	747,710	0.6%
Unilever NV	9,158,519	525,616	0.4%
1 オランダーその他 †		2,671,925	2.1%
		3,945,251	3.1%
ニュージーランド †			
		436,084	0.3%
§.1 ノルウェー †			
		913,644	0.7%
1 ポーランド †			
		376,895	0.3%

	株数	市場価格・ (千米ドル)	純資産に 占める割合
ポルトガル †		211,111	0.2%
§ シンガポール †		1,460,037	1.2%
韓国			
Samsung Electronics Co. Ltd.	27,618,509	1,330,850	1.1%
Samsung Electronics Co. Ltd. Preference Shares	4,295,587	168,180	0.1%
Samsung Electronics Co. Ltd. GDR	105,219	125,915	0.1%
Hankook Shell Oil Co. Ltd.	3,941	1,099	0.0%
§.1 韓国-その他 †		3,530,824	2.8%
		5,156,868	4.1%
スペイン			
Banco Santander SA	103,722,784	434,886	0.3%
* Iberdrola SA	37,178,501	383,147	0.3%
1 スペイン-その他 †		2,104,831	1.7%
		2,922,864	2.3%
1 スウェーデン †			
		3,264,975	2.6%
スイス			
Nestle SA	18,238,125	1,974,555	1.6%
Roche Holding AG	4,382,259	1,424,246	1.1%
Novartis AG	13,285,340	1,257,984	1.0%
Zurich Insurance Group AG	918,645	376,828	0.3%
Roche Holding AG (Bearer)	171,654	54,519	0.0%
§.1 スイス-その他 †		4,248,734	3.5%
		9,336,866	7.5%
英国			
HSBC Holdings plc	127,796,622	1,000,455	0.8%
AstraZeneca plc	8,285,064	829,274	0.7%
BP plc	125,744,524	791,040	0.6%
Royal Dutch Shell plc Class A	26,582,623	787,229	0.6%
GlaxoSmithKline plc	30,932,709	726,832	0.6%
Royal Dutch Shell plc Class B	23,620,077	701,135	0.6%
Diageo plc	14,548,908	613,047	0.5%
British American Tobacco plc	14,046,691	597,018	0.5%
Rio Tinto plc	6,940,927	410,871	0.3%
Unilever plc	6,876,321	393,621	0.3%
Lloyds Banking Group plc	441,332,733	365,612	0.3%
§.1 英国-その他 †		11,012,535	8.8%
		18,228,669	14.6%
普通株式総額(取得原価 106,200,569 米ドル)		123,997,515	99.0%²

	クーポン	口数	市場価格・ (千米ドル)	純資産に 占める割合
短期現物投資				
マネー・マーケット・ファンド				
^{3,4} バンガード・マーケット・リクイディティ・ファンド	1.816%	27,799,298	2,780,208	2.2%
^{5,6} 米国政府および政府機関債 †			65,672	0.1%
短期現物投資総額(取得原価 2,845,562 米ドル)			2,845,880	2.3%²
⁷ 投資総額(取得原価 109,046,131 米ドル)			126,843,395	101.3%
<hr/>				
その他資産および負債				
その他資産				
バンガードへの投資			5,393	
投資有価証券売却未収金			264	
未収収益			313,968	
受益証券発行未収金			218,895	
未収変動証拠金－先物契約			1,584	
未実現評価益－為替先渡契約			11,074	
その他資産 ^{5,6,8}			226,808	
その他資産合計			777,986	0.6%
負債				
投資有価証券購入未払金			(69,470)	
貸付有価証券にかかる担保			(1,699,757)	
受益証券償還未払金			(554,816)	
バンガードへの未払金			(15,005)	
未払変動証拠金－先物契約			(11,752)	
未実現評価損－為替先渡契約			(9,459)	
ETF 資本活動にかかる担保			(66,612)	
負債合計			(2,426,871)	(1.9%)
純資産			125,194,510	100.0%

2019年12月31日現在の純資産構成は以下の通りである。

	金額	
	(千米ドル)	(百万円)
払込資本金	110,391,901	12,094,537
分配可能利益(損失)合計	14,802,609	1,621,774
純資産	125,194,510	13,716,311
インベスター受益証券－純資産		
発行済み受益証券 5,413,863 口 (額面 0.001 米ドル、無制限授權)	59,269	6,494
1 口当たり純資産価格－インベスター受益証券	\$10.95	¥1,200
ETF 受益証券－純資産		
発行済み受益証券 1,790,610,530 口 (額面 0.001 米ドル、無制限授權)	78,752,406	8,628,114
1 口当たり純資産価格－ETF 受益証券	\$43.98	¥4,818
アドミラル受益証券－純資産		
発行済み受益証券 1,424,619,643 口 (額面 0.001 米ドル、無制限授權)	20,143,200	2,206,889
1 口当たり純資産価格－アドミラル受益証券	\$14.14	¥1,549
インスティテューショナル受益証券－純資産		
発行済み受益証券 879,266,591 口 (額面 0.001 米ドル、無制限授權)	12,449,207	1,363,935
1 口当たり純資産価格－インスティテューショナル受益証券	\$14.16	¥1,551
インスティテューショナル・プラス受益証券－純資産		
発行済み受益証券 623,139,481 口 (額面 0.001 米ドル、無制限授權)	13,790,428	1,510,879
1 口当たり純資産価格－インスティテューショナル・プラス受益証券	\$22.13	¥2,425

• 財務諸表の注記 A を参照。

* 配当を出さない有価証券。

§ 当ファンドの有価証券の一部は、重要な観察不能なインプットを用いて評価されている。

† 保有上位 50 銘柄に含まれず、またいかなる発行体に対しても全体で純資産の 1%以下である有価証券の総額を区分ごとに表示したものである。

1 当ファンドの一部の証券は、1933 年証券法のルール 144A に基づき登録を免除されている。これらの証券は登録することなく適格機関投資家に販売することができる。2019 年 12 月 31 日現在、これらの証券の価値合計は 1,887,754,000 米ドルであり、純資産の 1.5%を占める。

2 当ファンドは、現金準備高の一部をインデックス先物契約を用いて株式市場に投資している。先物投資の影響を考慮すれば、当ファンドの実質的な普通株式と短期現物投資のポジションは、純資産のそれぞれ 100.0%および 1.3%である。

- 3 バンガード・ファンドならびにバンガードが管理する一部の信託および口座にのみ利用可能な関連会社のマネー・マーケット・ファンド。提示されているレートは7日間の利回りである。
- 4 貸付有価証券に係る担保受取額 1,699,757,000 米ドルを含む。
- 5 未決済先物契約の当初証拠金として分別管理された有価証券は 65,656,000 米ドル、現金は 3,480,000 米ドルである。
- 6 未決済為替先渡契約の担保として分別管理された有価証券は 14,000 米ドル、現金は 7,563,000 米ドルである。
- 7 貸付有価証券の時価総額は 1,623,798,000 米ドルである。
- 8 ETF 資本活動の担保として現金 66,612,000 米ドルが分別管理されている。

GDR—海外株式預託証券

期末現在のデリバティブ金融商品残高

先物契約	満期	ロング(ショート)		想定元本	(千米ドル)
		契約数	契約数		価値および 未実現評価益 (評価損)
買建先物契約					
ダウジョーンズ・ユーロ STOXX 50 指数	2020年3月	8,464		354,035	(1,249)
TOPIX 指数	2020年3月	1,790		283,520	(748)
FTSE 100 指数	2020年3月	2,096		208,201	219
S&P/TSX 60 指数	2020年3月	934		145,637	37
S&P ASX 200 指数	2020年3月	968		112,135	(3,125)
E-mini S&P 500 指数	2020年3月	462		74,638	(275)
					(5,141)

為替先渡契約

カウンターパーティー	契約		契約額(千単位)			未実現 評価益 (千米ドル)	未実現 評価損 (千米ドル)
	決済日	受取	引渡	引渡	引渡		
BNP Paribas	4/2/20	EUR	417,536	USD	467,766	3,348	—
Toronto-Dominion Bank	4/2/20	GBP	165,532	USD	221,600	—	(1,773)
Barclays Bank plc	4/2/20	JPY	22,757,710	USD	210,875	—	(305)
UBS AG	4/2/20	JPY	16,427,399	USD	152,184	—	(187)
Morgan Stanley Capital Services LLC	4/2/20	CAD	179,794	USD	136,431	2,069	—
BNP Paribas	4/2/20	GBP	83,619	USD	109,799	1,247	—
BNP Paribas	4/2/20	AUD	144,922	USD	99,797	2,137	—
Morgan Stanley Capital Services LLC	4/2/20	EUR	89,085	USD	99,755	761	—
JPMorgan Chase Bank, N.A.	4/2/20	JPY	9,108,765	USD	83,696	585	—
Goldman Sachs International	4/2/20	AUD	29,679	USD	20,530	346	—
Citibank, N.A.	1/2/20	DKK	87,344	USD	12,970	141	—
Deutsche Bank AG	4/2/20	AUD	13,486	USD	9,267	219	—
Royal Bank of Canada	4/2/20	AUD	7,134	USD	4,902	115	—
Goldman Sachs International	1/2/20	SEK	39,655	USD	4,218	16	—

カウンターパーティー	契約		契約額(千単位)			未実現 評価益 (千米ドル)	未実現 評価損 (千米ドル)
	決済日		受取	引渡			
Royal Bank of Canada	1/2/20	SEK	29,000	USD	3,044	52	—
Barclays Bank plc	4/2/20	AUD	1,713	USD	1,179	26	—
Bank of America, N.A.	1/2/20	DKK	7,000	USD	1,040	11	—
BNP Paribas	1/2/20	DKK	2,100	USD	314	1	—
Morgan Stanley Capital Services LLC	1/7/20	JPY	5,000	USD	46	—	—
Credit Suisse International	4/2/20	USD	163,166	EUR	146,333	—	(1,944)
Morgan Stanley Capital Services LLC	4/2/20	USD	140,028	GBP	107,234	—	(2,378)
UBS AG	4/2/20	USD	100,292	CHF	97,580	—	(1,212)
UBS AG	4/2/20	USD	90,775	JPY	9,877,352	—	(618)
Credit Suisse International	4/2/20	USD	78,199	JPY	8,472,815	—	(197)
Morgan Stanley Capital Services LLC	4/2/20	USD	49,507	EUR	43,881	—	(5)
Royal Bank of Canada	4/2/20	USD	28,330	KRW	32,719,909	—	(30)
Royal Bank of Canada	1/2/20	USD	14,307	DKK	96,444	—	(170)
Deutsche Bank AG	4/2/20	USD	13,633	AUD	19,425	—	(30)
Citibank, N.A.	4/2/20	USD	13,053	DKK	87,344	—	(144)
Barclays Bank plc	4/2/20	USD	7,750	CAD	10,192	—	(101)
Goldman Sachs International	1/2/20	USD	7,083	SEK	68,655	—	(247)
BNP Paribas	4/2/20	USD	6,928	KRW	8,000,000	—	(6)
Goldman Sachs International	4/2/20	USD	6,893	JPY	750,000	—	(47)
Goldman Sachs International	4/2/20	USD	4,240	SEK	39,655	—	(13)
HSBC Bank USA, N.A.	4/2/20	USD	3,272	CAD	4,316	—	(52)
						11,074	(9,459)

AUD—豪ドル
CAD—カナダドル
CHF—スイスフラン
DKK—デンマーククローネ
EUR—ユーロ
GBP—英ポンド
JPY—日本円
KRW—韓国ウォン
SEK—スウェーデンクローナ
USD—米ドル

2019年12月31日現在、契約相手方は、未決済為替先渡契約に関して、価格5,252,000米ドルの有価証券および現金1,768,000米ドルを分離口座に保管していた。2019年12月31日以降、契約相手方は、2019年12月31日現在の未決済為替先渡契約に関して、1,878,000米ドルの追加担保を差し入れた。

添付の注記は財務諸表の不可欠な一部である。

損益計算書

2019年12月31日に
終了した年度

	(千米ドル)	(百万円)
投資収益		
収益		
配当 ¹	3,501,291	383,601
利息 ²	23,417	2,566
貸付有価証券、純額	77,106	8,448
収益総額	3,601,814	394,615
費用		
バンガード・グループ—注記 B		
投資顧問サービス	5,572	610
マネジメントおよび管理—インベスター受益証券	603	66
マネジメントおよび管理—ETF 受益証券	25,014	2,741
マネジメントおよび管理—アドミラル受益証券	9,733	1,066
マネジメントおよび管理—インスティテューショナル受益証券	4,487	492
マネジメントおよび管理—インスティテューショナル・プラス受益証券	3,481	381
マーケティングおよび販売—インベスター受益証券	45	5
マーケティングおよび販売—ETF 受益証券	3,138	344
マーケティングおよび販売—アドミラル受益証券	1,140	125
マーケティングおよび販売—インスティテューショナル受益証券	428	47
マーケティングおよび販売—インスティテューショナル・プラス受益証券	146	16
カストディー報酬	3,269	358
監査報酬	62	7
受益者報告—インベスター受益証券	7	1
受益者報告—ETF 受益証券	2,061	226
受益者報告—アドミラル受益証券	170	19
受益者報告—インスティテューショナル受益証券	54	6
受益者報告—インスティテューショナル・プラス受益証券	30	3
受託者報酬および費用	51	6
費用総額	59,491	6,518
純投資収益	3,542,323	388,097
純実現利益(損失)		
売却投資有価証券 ^{2,3}	181,906	19,930
先物契約	248,143	27,187
為替先渡契約	(15,254)	(1,671)
非米国通貨	(7,942)	(870)
純実現利益(損失)	406,853	44,575
未実現評価益(評価損)の変動		
投資有価証券 ²	18,343,515	2,009,716
先物契約	20,118	2,204
為替先渡契約	(8,158)	(894)
非米国通貨	6,386	700
未実現評価益(評価損)の変動	18,361,861	2,011,725
運用による純資産の純増加(減少)額	22,311,037	2,444,397

- 1 受取配当金は、外国源泉税 346,852,000 米ドル控除後の金額である。
- 2 当ファンドの関連会社からの利息収益、純実現利益(損失)および未実現評価益(評価損)の変動は、それぞれ 21,519,000 米ドル、337,000 米ドルおよび 177,000 米ドルであった。購入および売却は、短期現物投資目的である。
- 3 現物償還による純利益(損失)527,947,000 米ドルを含む。この利益(損失)は当ファンドの課税対象ではない。

添付の注記は財務諸表の不可欠な一部である。

純資産変動計算書

	2019年12月31日に 終了した年度		2018年12月31日に 終了した年度	
	(千米ドル)	(百万円)	(千米ドル)	(百万円)
純資産の増加(減少)				
運用				
純投資収益	3,542,323	388,097	3,244,717	355,491
純実現利益(損失)	406,853	44,575	112,304	12,304
未実現評価益(評価損)の変動	18,361,861	2,011,725	(19,993,039)	(2,190,437)
運用による純資産の純増加(減少)額	22,311,037	2,444,397	(16,636,018)	(1,822,642)
分配				
純投資収益				
インベスター受益証券	(10,790)	(1,182)	(23,364)	(2,560)
ETF 受益証券	(2,348,574)	(257,310)	(2,069,674)	(226,753)
アドミラル受益証券	(582,985)	(63,872)	(470,888)	(51,590)
インスティテューショナル受益証券	(382,469)	(41,903)	(333,818)	(36,573)
インスティテューショナル・プラス受益証券	(383,483)	(42,014)	(294,490)	(32,264)
実現キャピタルゲイン				
インベスター受益証券	—	—	—	—
ETF 受益証券	—	—	—	—
アドミラル受益証券	—	—	—	—
インスティテューショナル受益証券	—	—	—	—
インスティテューショナル・プラス受益証券	—	—	—	—
分配総額	(3,708,301)	(406,281)	(3,192,234)	(349,741)
資本持分取引				
インベスター受益証券	(756,257)	(82,856)	(74,824)	(8,198)
ETF 受益証券	1,759,759	192,799	9,552,132	1,046,532
アドミラル受益証券	2,025,678	221,933	2,990,179	327,604
インスティテューショナル受益証券	158,120	17,324	414,926	45,459
インスティテューショナル・プラス受益証券	2,699,458	295,753	1,014,326	111,130
資本持分取引による純増加(減少)額	5,886,758	644,953	13,896,739	1,522,527
増加(減少)総額	24,489,494	2,683,069	(5,931,513)	(649,857)
純資産				
期首	100,705,016	11,033,242	106,636,529	11,683,098
期末	125,194,510	13,716,311	100,705,016	11,033,242

添付の注記は財務諸表の不可欠な一部である。

財務諸表注記

Vanguard Developed Market Index Fund は、1940 年投資会社法に基づきオープン・エンド型投資会社すなわちミューチュアル・ファンドとして登録されている。当ファンドは外国の発行体の有価証券に投資しており、これらの有価証券は、米国企業の有価証券に対する投資には通常伴わない投資リスクを被る場合がある。当ファンドは、インベスター受益証券、ETF 受益証券、アドミラル受益証券、インスティテューショナル受益証券、インスティテューショナル・プラス受益証券の 5 種類のクラスを提供している。受益証券の各クラスの適格基準および最低購入条件は異なり、様々な種類の投資者向けに設計されている。Vanguard FTSE Developed Markets ETF Shares として知られる ETF 受益証券は、NYSE Arca に上場されており、ブローカーを通して売買が可能である。

- A. 以下の重要な会計方針は、米国の投資会社に適用される一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠している。当ファンドは財務諸表作成の際にこれら会計方針を継続的に適用している。
1. 有価証券の評価: 有価証券は、評価日におけるニューヨーク証券取引所の終値(通常東部時間の午後 4 時)で評価される。持分証券は、各有価証券が取引されている主な市場から取得した直近の売値または公式な終値で評価される。評価日に約定のなかった有価証券は、直近の売買気配値の仲値を用いて評価される。市場取引価格を容易に入手することができない有価証券、あるいは当ファンドの価格決定時前で有価証券の主要な取引所の取引終了後に生じた事象により価格が大きく影響された有価証券については、受託者の理事会により採用された手続きに従って算出された公正価値で評価される。これらの手続きには、独立した価格提供者からの相場価格の入手、市場または有価証券固有の事象を特定するためのニュースの監視、および外国市場における代理証券(例えば、ADR、先物契約または上場ファンド)の、外国市場の取引終了時と当ファンドの価格設定時の間の価値変動の評価が含まれる。公正価値価格設定が採用された場合、当ファンドが純資産価格の算出に使用する有価証券価格は、同一の有価証券の相場価格または公表価格とは異なる場合がある。Vanguard Market Liquidity Fund に対する投資はファンドの純資産価額で評価されている。短期現物投資は、直近の買値、または(有価証券の価格、利回り、満期および格付等の要素を考慮した)マトリクス・システムの評価に基づき評価される。どちらの評価方法も、独立した価格提供者により提供されている。
 2. 非米国通貨: 非米国通貨建ての有価証券ならびにその他資産および負債は、独立した第三者から入手した、当ファンドの評価日の価格設定時現在の為替レートを使用して米ドルに換算される。投資有価証券にかかる実現利益(損失)および未実現評価益(評価損)には、当該有価証券の購入時からの為替レートの変動の影響に加えて、有価証券価格の変動の影響が含まれる。為替レートの変動によるその他資産および負債の評価額の変動は、当該資産または負債が現金で決済され、実現非米国通貨換算益(損)として計上されるまで、未実現非米国通貨換算益(損)として計上される。
 3. 先物および為替先渡契約: 当ファンドは、一定の範囲内において、指数先物契約を活用する。これは、株式市場に対する十分なエクスポージャーを維持し、流動性を維持し、取引費用を最小化するという目的のために行われる。当ファンドは、流入資金を市場に迅速に投資するために先物契約を購入したり、資金流出への対応として先物を売却したりすることがある。これによって、流動性確保のために現金残高を維持しながら、基準とするインデックスに対し十分な投資ポジションを擬似的に持つことができる。先物契約を利用することに伴う主要なリスクは、ファンドが保有する株式の市場価格の変動と先物契約の価格との間で不完全な相関関係が生じることであり、また市場が非流動的になる可能性である。先物に伴うカウンターパーティー・リス

クは、決済ブローカーではなく規制された決済機関がカウンターパーティーであるために緩和される。さらにカウンターパーティー・リスクを緩和するために、当ファンドは取引所で先物契約を取引し、決済ブローカーや決済機関の財務の健全性を監視し、決済ブローカーと決済契約を締結している。決済機関は、当ファンドの履行の保証のために当初証拠金を課し、各契約の市場価格の変動を表す変動証拠金を毎日決済することを義務付けている。未決済契約について当初証拠金として差し入れられている資産は、純資産計算書において注記されている。当ファンドはまた、為替先渡契約を締結し、未決済先物契約に関連した適切な通貨エクスポージャーをもたらす。これらの契約を利用する際の当ファンドのリスクには、米ドルとの相対における非米国通貨の価値の変動、およびカウンターパーティーが契約に基づく義務を履行する能力が含まれる。当ファンドは、為替先渡契約を事前公認されたカウンターパーティーの多様なグループとのみ行い、その財務の健全性を監視し、そうしたカウンターパーティーとマスター・ネットティング・アグリーメントを締結し、カウンターパーティーにその契約履行を保証するための担保の差入れを求めることで、カウンターパーティー・リスクを軽減している。債務不履行がない場合、ファンドが差し入れたあるいは受け入れた担保は、再担保、転売または二重担保とすることはできない。マスター・ネットティング・アグリーメントは、カウンターパーティーが債務不履行となった場合（破産を含む）、当ファンドが当該為替先渡契約を解約し、マスター・ネットティング・アグリーメントに従っていずれかの当事者の未払債務金額を決定し、マスター・ネットティング・アグリーメントに基づいて、当ファンドに対する未払いの純額を上限に、保有する担保を売却するか留保することができる旨を規定している。為替先渡契約には、当ファンドの純資産が一定水準を下回った場合に、カウンターパーティーが未決済契約を解約することを認め、解約時に当ファンドが純負債ポジションにあった場合にファンドによる支払いを引き起こす条項が含まれている。この支払額は、当ファンドが差し入れている担保の部分だけ減額されることになる。未決済契約について担保として差し入れられている資産は、純資産計算書において注記されている。授受された担保の評価額は、各カウンターパーティーとの為替先渡契約エクスポージャーの額と日次で比較され、差異が規定されている最低授受額を超過した場合、調整が行われ、2 営業日以内に決済される。

先物契約は、日次の決済引値で評価される。為替先渡契約は、独立第三者から入手される日次の相場価格で評価され、各契約の満期日に基づいた通貨リスクについて調整される。契約の名目元本は、純資産計算書に記載されていない。契約の価値の変動は、実現先物利益（損失）として計上されている場合、契約解消までは純資産計算書においては資産（負債）として、損益計算書においては未実現評価益（評価損）として計上されている。

2019年12月31日に終了した年度中、年度中の各四半期末現在の名目元本の平均によれば、ファンドの買建て、売建ての先物契約への投資は平均して、それぞれ純資産の1%および0%であった。当年度中の各四半期末の名目元本の平均によれば、当ファンドの為替先渡契約への投資の平均金額は、純資産の2%であった。

4. 連邦所得税: 当ファンドは、規制投資会社としての資格を有し、すべての課税所得を分配することを意図している。経営陣は、未確定のすべての課税年度(2016年12月31日から2019年12月31日)の連邦所得税の申告に関して当ファンドの税務ポジションを分析し、当ファンドの財務諸表に所得税引当の必要はないとの結論に達した。
5. 分配: 受益者に対する分配は、分配落ち日に記録される。分配金額は税法基準によって決定されるため、財務報告目的の純投資収益および実現キャピタルゲインとは異なる可能性がある。
6. 貸付有価証券: 当ファンドは、追加収益を得るために、適格機関投資家に有価証券を貸し付ける。有価証券の貸付は、随時ファンドによる解約が可能で、貸し付けられた有価証券の市場

価格と少なくとも同等の金額の担保によって常に保全されることが求められる。日々の市場の変動により、貸付有価証券の価値が受け取った担保金額を上回ったり下回ったりすることになる。この場合、担保は調整され、翌営業日の取引開始前に決済される。当ファンドは、証券貸付取引を事前公認されたカウンターパーティーの多様なグループに限り行い、その財務の健全性を監視し、そうしたカウンターパーティーとマスター証券貸付契約を締結することで、カウンターパーティー・リスクをさらに緩和している。マスター証券貸付契約に基づき、カウンターパーティーが債務不履行となった場合(破産を含む)、当ファンドは借り手との融資を終了し、未払金額を決定し、当ファンドに対する未払いの純額を上限に担保を売却するか留保することができる。ただし、かかる行為は法的手続きを条件とする。担保はカウンターパーティー・リスクを緩和するが、債務不履行が生じた場合、当ファンドには貸付証券の回収において遅延や費用が生じることがある。当ファンドは、有価証券貸付期間中、受領した現金担保を Vanguard Market Liquidity Fund に投資し、担保の返済について純資産計算書上に負債を計上している。貸付有価証券による収益は、借手に請求される手数料および現金担保による収益から貸付関連費用を控除したものを表している。貸付期間中、ファンドは貸し付けた有価証券に対してまたは関連して行われたすべての分配金に対して権利を有する。

7. ETF 資本活動に対する担保: 公認参加者が、指定バスケット内の1つ以上の証券を受け渡さない(応募の場合)、ファンドの ETF 受益証券を受け渡さない(償還の場合)、または決済前にファンドから国内市場における外国証券の取引に適応するよう求められる場合(非米国株式 ETF の償還の場合)、当ファンドは公認参加者に、公認参加者契約に従い、現金担保を受け渡し、維持するよう求めることができる。当ファンドは、担保を短期債務証券もしくは米国債に投資するか、または現金のまま保有することができる。日々の市場の変動により、欠けている有価証券またはファンドの ETF 受益証券の価値が受け取った担保金額を上回ったり下回ったりすることになる。この場合、担保は調整される。当ファンドは投資から利息収益を得て、また現金残高からカストディー報酬を相殺している。当ファンドは、担保の返済について純資産計算書上に資産(現金もしくは投資)および対応する負債を計上している。担保の投資から得られる利息収益およびカストディー報酬の相殺は、損益計算書に含まれている。
8. 借入枠: 当ファンドおよびバンガード・グループ(「バンガード」)が管理する特定のその他のファンドは、シンジケート団が毎年更新することができる与信契約に従って提供する 43 億米ドルのコミットメント・ラインに参加しており、当該借入枠の下で借入を行った場合は、各ファンドはその借入に対して個別に責任を負う。借入は、一時的資金および緊急時資金の調達目的に利用される場合があり、当ファンドの規制上および契約による借入の制約を受ける。借入枠に参加するファンドに対しては、管理手数料および借入枠の未使用額の 0.10% に相当する年間コミットメント・フィーが賦課され、これらの手数料は、ファンドの受託者の理事会が承認した方法でファンドに配分され、ファンドの損益計算書のマネジメントおよび管理費用に含まれる。この借入枠の下での借入には、1 か月物のロンドン銀行間取引金利、実効フェデラルファンド金利または翌日物銀行調達金利のいずれか高い方に、合意されたスプレッドを上乗せした金利が適用される。
2019 年 12 月 31 日現在および同日に終了した会計年度のいずれの時点においても、当ファンドには借入残高はなかった。
9. その他: 配当金収益は、配当落ち日に計上される。利息収益は、Vanguard Market Liquidity Fund から受領した利益分配を含み、日次で計上される。負債証券のプレミアムとディスカウントは、個々の証券の残存年数にわたり、それぞれ利息収益について償却および増額の処理を行う。ただし、直近の繰上償還日に償却される特定のコーラブル負債証券のプレミアムは除く。有価証券取引は、有価証券が売買された日に会計処理される。投資有価証券の売却にかか

る実現利益(損失)を決定するために用いられる原価は、売却された個別有価証券の原価である。

非米国の配当金およびキャピタルゲインに係る源泉税は、該当する国の税法規および税率についてのファンドの理解に従って計上されている。ファンドは、特定の欧州連合加盟国における配当金に対して以前に源泉徴収された税金の返還請求を提出した。これらの提出された請求は、これらの国で各種の行政上および司法上の手続きの対象となる。当会計年度中に、このような返還請求に対する受領があった場合は、配当金収入に含められている。これらの手続きの最終的な解決、これらの返還請求額を受領する確率、および潜在的な支払時期についての不透明性により、追加の返還請求について受領済の金額以外は財務諸表には反映されていない。

各クラスの受益証券は、資産および利益に対して同等の権利を有する。ただし、各クラスは別々に、受益者口座の維持(マネジメントおよび管理費用に含まれる)および受益者報告にかかる一定のクラス固有の費用を負担する。マーケティングおよび販売費用は、受託者の理事会が承認した方法に基づいて受益証券の各クラスに配分される。収益、その他特定のクラスに帰属しない費用、投資にかかる損益は、相対的な純資産額に基づいて受益証券の各クラスに配分される。

- B. バンガードとファンドの間のファンド・サービス契約(「FSA」)の条件に従い、バンガードはファンドに投資顧問、コーポレート・マネジメント、管理、マーケティングおよび販売サービスを FSA における定義に従ったバンガードの運営実費で提供している。こうした運営実費は、受託者の理事会が承認した方法および指針に基づきファンドに賦課される。バンガードは、一定の運営実費(繰延報酬/給付金およびリスク/保険費用等)については当該期に支払を求めず、これらの運営実費に対するファンドの負債は、純資産計算書上でバンガードへの未払金に含められている。バンガードに対して未払いのすべての他の運営実費は、通常、月 2 回決済されている。
- バンガードからの要請に応じて、ファンドは純資産の 0.40%までバンガードの資本に投資することができる。2019 年 12 月 31 日現在、当ファンドはバンガードの資本に対して 5,393,000 米ドル拠出しており、この額は当ファンドの純資産の 0.01%未満および FSA に従って受領したバンガードの資本の 2.16%に相当する。当ファンドの受託者および役員は、それぞれバンガードの取締役および従業員も兼務している。
- C. 様々なインプットを用いて当ファンドの投資証券の価値を決定することがある。こうしたインプットは、財務諸表目的において広く 3 つの階層に要約される。有価証券を評価するのに使われるインプットまたは手法が、必ずしもこうした証券への投資に伴うリスクを表すわけではない。
- レベル 1— 活発な市場での同一の有価証券の取引価格
 - レベル 2— その他重要な観察可能なインプット(類似する有価証券の取引価格、金利、期限前償還率、信用リスクを含む)
 - レベル 3— 重要な観察不能なインプット(投資の公正価値を決定する際に用いられるファンド独自の仮定を含む)。重要な観察不能なインプットで評価されている投資は、純資産計算書において記載されている。

以下の表は、2019年12月31日現在の当ファンドの投資有価証券およびデリバティブの市場価格を、評価に用いたインプットに基づき要約したものである。

(千米ドル)

投資有価証券	レベル1	レベル2	レベル3
普通株式	10,860,530	113,107,169	29,816
短期現物投資	2,780,208	65,672	—
先物契約—資産 ¹	1,584	—	—
先物契約—負債 ¹	(11,752)	—	—
為替先渡契約—資産	—	11,074	—
為替先渡契約—負債	—	(9,459)	—
合計	13,630,570	113,174,456	29,816

¹ 報告期間の最終日における変動証拠金を表す。

D. 2019年12月31日現在、デリバティブの公正価値は純資産計算書に次のように反映された。

(千米ドル)

純資産計算書科目	株式契約	外国為替契約	合計
未収変動証拠金—先物契約	1,584	—	1,584
未実現評価益—為替先渡契約	—	11,074	11,074
資産合計	1,584	11,074	12,658
未払変動証拠金—先物契約	(11,752)	—	(11,752)
未実現評価損—為替先渡契約	—	(9,459)	(9,459)
負債合計	(11,752)	(9,459)	(21,211)

2019年12月31日に終了した年度に、デリバティブにかかる純実現利益(損失)および未実現評価益(評価損)の変動は、以下の通りであった。

デリバティブにかかる純実現利益(損失)

(千米ドル)

	株式契約	外国為替契約	合計
先物契約	248,143	—	248,143
為替先渡契約	—	(15,254)	(15,254)
デリバティブにかかる純実現利益(損失)	248,143	(15,254)	232,889

デリバティブにかかる未実現評価益(評価損)の変動

(千米ドル)

	株式契約	外国為替契約	合計
先物契約	20,118	—	20,118
為替先渡契約	—	(8,158)	(8,158)
デリバティブにかかる未実現評価益(評価損)の変動	20,118	(8,158)	11,960

- E. 純資産の簿価ベースと税務ベースの構成要素の永久差異は、税務上の性質を反映して財務諸表において資本勘定間で再分類される。これらの再分類は、純資産または 1 口当たり純資産価格に影響を及ぼさない。期末現在、主に現物償還、非米国通貨取引、受動的外国投資会社およびキャピタルゲインの税金費用の会計を要因とする永久差異は、以下の勘定間で再分類されている。

(千米ドル)	
	金額
払込資本金	566,685
分配可能利益(損失)合計	(566,685)

分配可能利益(損失)総額の簿価ベースと税務ベースの構成要素の一時的差異は、収益、利益または損失の特定の項目が、財務諸表目的と税務目的において異なる期間に認識される場合に発生する。したがって、これらの一時的差異は、将来のいずれかの時期に解消される。差異は、主に値洗いにおける損失の税務上の繰り延べ、一部の先物契約および先渡為替契約における未実現利益または損失の実現、ならびに受動的外国投資会社の未実現利益に関連する。期末現在の分配可能利益(損失)総額の税務ベースの構成要素は下表のとおりである。

(千米ドル)	
	金額
未分配の通常所得	81,352
未分配の長期利益	-
繰越キャピタルロス(相殺期限なし)	(2,518,346)
純未実現利益(損失)	17,251,239

2019年12月31日現在、投資有価証券およびデリバティブの米国連邦所得税目的の原価に基づく未実現評価益(評価損)の総額は、以下のとおりであった。

(千米ドル)	
	金額
税務上の原価	109,591,561
未実現評価益総額	28,668,193
未実現評価損総額	(11,420,355)
純未実現評価益(評価損)	17,247,838

- F. 2019年12月31日に終了した年度中に、当ファンドが購入した短期現物投資以外の投資有価証券は9,911,088,000米ドル、売却額は4,072,644,000米ドルである。購入および売却には、ファンドの資本持分の現物による購入および償還のそれぞれ、2,850,462,000米ドルおよび1,362,184,000米ドルが含まれる。

G. 受益証券の各クラスの資本持分取引は、以下の通りであった。

	2019年12月31日に 終了した年度		2018年12月31日に 終了した年度	
	金額 (千米ドル)	口数 (千口)	金額 (千米ドル)	口数 (千口)
インベスター受益証券				
発行	179,311	17,300	203,791	19,421
現金分配に代えて発行	9,838	970	20,774	2,051
買戻し ¹	(945,406)	(91,817)	(299,389)	(27,672)
純増加(減少)額—インベスター受益証券	(756,257)	(73,547)	(74,824)	(6,200)
ETF 受益証券				
発行	3,191,112	75,900	9,638,355	227,208
現金分配に代えて発行	—	—	—	—
買戻し	(1,431,353)	(36,500)	(86,223)	(2,000)
純増加(減少)額—ETF 受益証券	1,759,759	39,400	9,552,132	225,208
アドミラル受益証券				
発行 ¹	5,494,696	416,279	6,539,544	483,375
現金分配に代えて発行	468,526	34,970	391,732	29,979
買戻し	(3,937,544)	(298,516)	(3,941,097)	(294,797)
純増加(減少)額—アドミラル受益証券	2,025,678	152,733	2,990,179	218,557
インスティテューショナル受益証券				
発行	3,150,458	238,396	3,159,827	228,361
現金分配に代えて発行	349,841	26,090	307,770	23,476
買戻し	(3,342,179)	(250,436)	(3,052,671)	(217,991)
純増加(減少)額—インスティテューショナル受益証券	158,120	14,050	414,926	33,846
インスティテューショナル・プラス受益証券				
発行	4,049,971	192,199	3,509,822	161,008
現金分配に代えて発行	364,062	17,328	278,574	13,609
買戻し	(1,714,575)	(81,383)	(2,774,070)	(127,458)
純増加(減少)額 —インスティテューショナル・プラス受益証券	2,699,458	128,144	1,014,326	47,159

1 2018年11月、当ファンドはインベスター受益証券およびアドミラル受益証券の購入可能度ならびに最低購入基準の変更を発表した。その結果、すべての発行済みインベスター受益証券は、2019年4月から自動的にアドミラル受益証券に転換された。ただし、バンガード・ファンドおよび一部の他の機関投資家の保有分を除く。2019年12月31日に終了した年度の転換によるインベスター受益証券の買戻し、アドミラル受益証券の発行は、それぞれ64,858,000口、50,199,000口で、金額は668,306,000米ドルであった。

H. 経営陣は、当財務諸表で認識または開示しなければならない、2019年12月31日以降に生じた事象または取引はないと判断した。